

（四国地方整備局からのメッセージ）

◆◆◆四国地方整備局トピック 2016. 6. 10◆◆◆

「四国広域道路啓開計画」の策定

四国では、今後30年以内に70%程度の確率で南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの地震が発生すると予測されています。南海トラフ地震発生時には、一刻も早く道を切り開き、人命救助や救援物資の輸送ルートを確認する必要があります。このため、平成27年2月に「四国道路啓開等協議会」を設置し、平成28年3月に、「四国広域道路啓開計画」を策定しました。

本計画では、発災後24時間を目途に広域移動ルートの概ねの啓開、72時間を目途に被害が甚大な被災地内ルートの概ねの啓開を目標としています。道路啓開にあたっては、道路管理者が自ら管理する道路の啓開とあわせ、四国内外からの支援部隊による「進出ルート」の道路啓開を実施します。

瀬戸内側から被害の甚大な太平洋側へ、扇状に道路啓開を進行する作戦を「四国おうぎ（扇）」作戦と名付け、8本の「進出ルート」を設定しました。「進出ルート」別に、被災状況（項目・箇所）を想定し、啓開に必要な人員・資機材量（ダンプトラックやバックホウなど）を設定しています。また、発災後の対応として、被災状況の収集・共有、「進出ルート」の決定、啓開の実施の手順で、道路啓開を実施していくことを定めています。

今後、実際の南海トラフ地震発生時にはより具体的なオペレーションを立案することが必要であり、災害の実相に合わせて、臨機応変な対応が求められます。そのため、引き続き協議会を活用し、関係機関の連携・協力体制を構築し、様々な課題に取り組むとともに、本計画の実行性をさらに高めるため、訓練等を通じ、課題の検証・改善を行い、計画のスパイラルアップを図っていきたいと考えています。

四国道路啓開等協議会のHP
<https://www.skr.mlit.go.jp/road/dourokeikai/>

四国地方整備局

道路部長 森本 励

■国営讃岐まんのう公園「あじさいまつり」について

国営讃岐まんのう公園は、平成25年度に全面開園（350ha）となり、過去3年間は年間50万人以上のお客様をお迎えしております。また、昨年度は過去最高の56万人の入園者数を記録しました。

園内では、四季折々の花や草木が鑑賞でき、年間を通じて工作体験や里山体験、イルミネーションなど多くのイベントを行っております。また、ふわふわドームやエックスライダー（長いすべり台）などの遊具や親水広場などのこども向けの施設に加え、満濃池を眺めながら楽しめるサイクリングやウォーキングは、大人にも人気があり老若男女みんなが楽しめる公園となっております。

初夏の国営讃岐まんのう公園では、40品種2万株のあじさいの開花に合わせて6月11日（土）から7月3日（日）の期間で「あじさいまつり」を開催します。ヤマアジサイは、6月中旬～下旬、アジサイ、ガクアジサイ、セイヨウアジサイは、6月中旬から7月上旬に見頃を迎えます。期間中は、あじさいを題材にしたハーブ・お茶席などの特別体験教室やあじさいの手入れ教室、挿し木プレゼント、日本原産のあじさいを世界に紹介したシーボルトとあじさいのゆかりについての展示会など、様々なイベントを開催いたします。

その他、自然生態園では、古代米の田植え体験やボランティアと一緒に園内を散策するガイドウォーク等、多くのイベントを行います。是非、ご来園ください。

※季節の花情報やイベント情報については、国営讃岐まんのう公園ホームページでご確認できます。（<http://www.mannoukouen.go.jp/>）

■土砂災害防止月間・がけ崩れ防災週間 ～ 日頃の備え・早めの避難が重要です ～

【河川部 河川計画課】

国土交通省と各都道府県では、昭和57年の長崎豪雨災害を契機に昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を全国で実施しています。

また、6月1日～7日の1週間を「がけ崩れ防災週間」と定め関係する行事や活動を実施します。

平成26年8月には、豪雨に伴い広島県で76名の犠牲者を出した甚大な土砂災害が発生したほか、平成28年熊本地震等全国各地で数多くのがけ崩れや土石流等による被害が発生し、引き続き土砂災害対策の推進が求められています。

こうした状況を踏まえ、平成28年度「土砂災害防止月間」においては、行政のみならず住民参加を主とする諸行事や活動等以下の内容について重点を置き実施します。

- 1) 土砂災害に対する危険性を十分に周知するため、様々な手法を活用した幅広い広報の実施
- 2) 様々な手法を活用した土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等の周知徹底

3) 住民自身が的確な避難行動をとるためハザードマップや避難場所・避難経路の周知徹底

4) ハザードマップの活用や土砂災害の発生時刻、発生形態に応じて住民自身が適時・的確な避難行動をとるため、多くの住民が参加した実践的な防災訓練や防災教育の実施

5) 土砂災害警戒情報が発表された場合の都道府県から市区町村への情報伝達体制及び住民への周知方法の確認

6) 大規模な土砂災害が急迫している場合に通知される土砂災害緊急情報に基づく警戒避難体制の整備推進

7) 防災上の配慮を要する者が利用する施設の管理者に対する土砂災害の危険性に関する周知及び避難体制の整備促進

8) 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の徹底

9) 砂防関係工事における安全確保の徹底

6月5日には「土砂災害・全国統一防災訓練」が行われ、県と市町村が国土交通省と連携して、住民参加の訓練を実施します。

なお期間中は、このほかにも四国山地砂防事務所や四国各県において様々な啓発活動を行いますので、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします

■平成28年度 土器川総合水防演習を開催

【河川部、香川河川国道事務所】

◇はじめに

出水期を前にした平成28年5月22日（日）、水防機関の連携強化、水防団の水防技術の習熟と関係機関及び流域住民の水防意識高揚を目的として、香川県丸亀市垂水町地先の土器川左岸生物公園前河川敷にて、39団体約430人、見学者等を含め総勢約2,000人が参加し、『平成28年度 土器川総合水防演習』を実施しました。

四国での水防演習は昭和59年に吉野川から始まり、毎年四国四県を順番に実施し、土器川での水防演習は8回目となります。

演習当日は天候に恵まれ、午前9時、村山丸亀市消防団長（指揮者）の「集まれ」の号令により演習が開始されました。

演習は、「超大型で猛烈な台風による大雨の影響で大規模な洪水が発生した」との想定のもと実施されました。以下に主な実施内容の概要を報告します。

◇水防工法の実施

水防工法は大きく4つの工法（準備工、法くずれ対策工、漏水・決壊・亀裂対策工、越水対策工）に分けて実施しました。初めに準備工では、山本国土交通副大臣や浜田香川県知事をはじめ、演習役員も「土のう作り」に参加し実施しました。

丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町の水防団による水防工法訓練は、全国有数の急流河川である土器川の特徴を踏まえ、河岸侵食や深掘れに対処するための水防工法訓練を重点的に実施しました。

地元川西地区自主防災会は「土のう作り」を、香川大学水防班は「土のう製造機を用いての土のう作り」、建設業協会は「大型土のう工」等、主に重機を使って施工する工法を実施しました。

◇ライフライン復旧・人命救助訓練など

水防工法訓練の他に、NTT西日本グループ、NTTドコモグループ、四国電力グループによるライフライン復旧訓練、川西地区自主防災会や香川県医師会（JMA T）による避難所設営や、救護所開設訓練や丸亀警察署、川西地区自主防災会、香川県防災士会、地元自治会、城辰小学校生徒等による避難訓練等を実施しました。

孤立者救助訓練では、被災状況調査を行っている「愛らんど号」が、避難遅れの孤立者を発見したとの想定で、香川県防災航空隊ヘリコプターが吊り上げによる救助を行い、陸上自衛隊の車両に引き渡し後、現地救護所まで搬送し、香川県防災士会、香川県医師会による救護訓練（トリアージ等）を実施しました。

道路啓開訓練では、洪水により流されてきた車両が国道を塞いでいるとの想定で、建設業協会の重機により車両撤去を行いました。

その他、航路啓開訓練（VTR）や、香川大学による防災用マルチヘリコプター（ドローン）を活用した被災箇所調査訓練、香川県トラック協会による救援物資搬送訓練、香川県製粉製麺協同組合による食糧輸送、本場さぬきうどん協同組合による食糧供給訓練も実施されました。

◇緊急災害対策派遣隊訓練

土器川の決壊による氾濫が発生したとの想定で、国土交通省緊急災害対策派遣隊（通称：TEC-FORCE）の出動を決定し、被災状況の調査や自治体などの技術的な支援を実施するため、緊急対策工を検討している現地対策本部へ出動する訓練を実施しました。

◇体験・PRコーナーなど

演習会場では、一般参加者に水防工法をより身近に感じてもらうため、水防工法として最も基本的な土のう作りやロープワークの体験、降雨体験や土石流3Dシアターなど、多くの方々に実際に体感してもらいました。また、讃岐うどんの炊き出しが行われ、来場された方々に大人気でした。

◇おわりに

四国地方も出水期を迎え、雨が多くなる季節になります。今回の総合水防演習を活かし、今後も関係機関と連携して、防災に万全の備えを行っていきます。

最後に、御協力頂きました参加機関及び関係の皆様方にこの紙面をお借りしてお礼申し上げます。

■那賀川の洪水から地域を守る～深瀬堤防竣工～

【那賀川河川事務所】

深瀬地区は、那賀川の河口から約16kmの地点に位置し、約9.5haの狭隘地区に約180戸の集落がある山間の農村地域です。

当該地区は無堤であったため、過去より洪水による浸水被害が頻発し、特に平成16年においては、浸水被害が4回発生し、そのなかでも台風23号による出水により8戸の浸水被害（床上6戸、床下2戸）が発生、また、事業中であった平成26年8月の台風11号は、那賀川で戦後最大流量を記録し、深瀬地区でも44戸の浸水被害（床上23戸、床下21戸）が発生するとともに、いずれの洪水でも地区内の唯一の道路であり、徳島県南部の主要地方道である県道阿南鷲敷日和佐線が冠水し、交通障害及び家屋が孤立する事態が生じました。このような状況下で、深瀬地区の治水安全度の向上及び生活道路の機能性向上を目的に平成19年度から堤防整備と道路整備の合併事業に着手し約10年、地域の願いが形となって、平成28年3月に完成を迎えました。

平成28年5月1日（日）晴れ 完成した深瀬堤防の高水敷において竣工式典が、徳島県、阿南市、那賀川河川事務所の主催で開催されました。

式典には、用地提供にご協力を頂いた地域の方々をはじめとする地元関係者、国会議員、県知事、阿南市長、関係機関など約160名に参加頂きました。

はじめに、竣工式直前に熊本県を襲った地震被害で犠牲になられた方々へ黙祷の後、石橋局長の式辞、県知事、市長及び国土交通本省治水課長の挨拶、野本事務所長より深瀬堤防事業の工事概要説明を行いました。

その後、徳島県、阿南市主催のテープカット、地元主催の餅配りのセレモニーが行われ、地元の方々を中心に約300名が参加し、完成を祝いました。

那賀川河川事務所は、深瀬堤防の完成に続き、平成26年8月台風11号により甚大な浸水被害が発生した加茂地区について、「床上浸水対策特別緊急事業」により、平成31年度の完成を目指して堤防整備を行いつつ、長安ロダム改造事業と相まって治水安全度を向上させます。また、漏水対策など堤防の補強対策や南海トラフ地震に備えた地震・津波対策を計画的かつ迅速に対応するとともに、大規模洪水等に備え、危機管理体制の充実を図るなど、安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくりを進めていきます。

■撫養港海岸直轄海岸整備事業（競艇場前面区間）完成式

【小松島港湾・空港整備事務所】

平成18年度より整備を進めてきた撫養港海岸直轄海岸整備事業（全区間2,590m）のうち、競艇場前面区間（480m）が平成27年度末をもって完成し、去る4月17日に国会議員や徳島県知事、鳴門市長をはじめ、周辺自治体関係者、工事関係者など約100名の出席のもと完成式を執り行いました。

鳴門市は四国の東の玄関口に位置し、人口約6万人を抱え、背後地には製薬業、化学工業、塩業を営む会社が多数立地する地域であります。本事業は、南海トラフを震源域とする地震による津波から鳴門市中心部の安心・安全を確保し、地域経済の活性化を支えるための重要な事業であります。このうち、今回完成した区間については、防護機能のみならず、親水性、景観及びバリアフリーにも配慮した設計となっております。

完成式の冒頭、4月14日に発生した熊本地震で被災された方々に哀悼の意を表すために黙祷が捧げられ、これに引き続いて四国地方整備局 菅沼次長より山本国土交通副大臣の御挨拶が代読されました。続いて、飯泉徳島県知事より「先頃、熊本で大きな地震が発生したが、今後30年以内の発生確率が70%以上と予想されている南海トラフ地震で徳島県も被害発生が想定されているところでもあります。県としても死者ゼロを目指して、ハード・ソフト両面から対策を進めているところでもあります。

当事業は施工条件の厳しい地域であり、平成18年度に直轄事業として事業採択され、新技術も活用して整備を進めて頂いているところでもあります。1日も早く全区間竣工させて頂きたい。」との挨拶がありました。その後、来賓の方々よりご祝辞を頂戴した後、菅沼次長から飯泉知事へ施設目録の引渡しが行われました。

式典のフィナーレとして、竣工した堤防前で鳴門市桑島小学校の生徒を交えてテープカットが行われました。

堤防は全区間竣工して初めて効果を発揮する施設であります。そのため、残りの区間（2,110m）についても関係各位の皆様のご理解とご協力を得ながら、徳島県及び鳴門市と一体となり、一日も早い全区間完成に向け、鋭意整備推進に取り組んでいきたいと考えております。

■愛媛大学新入生の橋梁工事見学について

【松山河川国道事務所】

愛媛大学工学部環境建設工学科の1回生約100人が、4月19日（火）と4月26日（火）の2日間に分かれて松山外環状道路のインター線（今年度全線開通予定）と空港線の橋梁工事現場を見学しました。

土木工事の魅力や公共事業の担う役割について考える機会を提供し、未来を担う若手技術者の育成支援につなげたいと、松山河川国道事務所と愛媛大学工学部が共同で、毎年開催しているものです。

当日は、現場見学の前に松山河川国道事務所会議室に集まっていただき、四国地方整備局の仕事の内容、見学する松山外環状道路の事業説明等を行い、四国を担う重要な公共事業を認識し、やりがいのある職場を感じていただいたと思います。

また、大学生と年齢の近い若手職員からも貴重な経験談を話していただきました。

それからいよいよマイクロバスで移動し、現場見学です。

最初は、高架橋の鋼橋上部工事の施工現場です。この現場は、橋桁については既に架設済みですが、床版施工の状況を見学していただきました。その後、3班に分かれ、1班は、高力ボルトの締付け体験及び同一材料の組み合わせ構造による強度の違いを体験していただき、2班は、床版の施工状況の見学と併せ高所作業車の体験、3班は橋梁の構造についてPPTでの説明を受け、基礎的な知識の習得に取り組みました。

ボルト締付け体験では、所定のトルクに達するとボルト先端が切断し、締付け完了が分かる構造となっていること、橋の構造による強度の違いは、簡単にコンクリート橋の構造を理解できる供試体（PC版、RC版、コンクリート版）に乗り、丈夫で強いPC版を体験したこと、同じ材料でも組み合わせ（板1枚、板3枚重ね、I型）により強度が上がることなどを体験し技術者のたまごとして、感心する生徒さん多い

ました。

次の現場は、高架橋下部工事の施工現場です。この現場では基礎杭の施工状況及び、橋脚等の施工現場を見ていただきました。基礎杭の施工場所では、地中から大きな杭が何本も頭を出している状況を見学し、普段見ることのない杭の状況に驚いている生徒さんもいました。

この現場見学を通し、土木工事の魅力や公共事業の担う役割について、何か考える機会になったものと思います。

今後も機会を設け、未来を担う若手技術者の育成支援に取り組んでいきたいと考えています。

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

「いきいき四国通信」に関するご意見等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

<mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp>

《平成27年2月からメールアドレスが変わりました》

*****「いきいき四国通信」事務局*****

「いきいき四国通信」の配信中止・配信先変更のご希望がありましたら、事務局までFAXまたはメールにてご連絡頂きますようお願いいたします。

国土交通省 四国地方整備局 企画部
【担当】新名、篠崎

FAX(087)811-8408

<mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp>

《平成27年2月からメールアドレスが変わりました》